

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立別所小学校

校長名 川村 守 公印

令和5年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づいて児童の生きる力を育み、地域とともに「～自己実現に向けて～チャレンジを大切に  
にする学校」をめざし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな将来を担う人材としての児童を育成するた  
めに、次の目標と具体的な児童像を定める。

- 自分をのびします (自ら進んで学ぶ子ども)
- ◎ 心をみがきます (勇気と思いやりのある子ども) [重点目標]
- 元気にすごします (からだをきたえる子ども)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 自らの学びを創り出し主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業改善に取り組み、確かな学力の向上  
を図り、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

- ① カリキュラム・マネジメントを充実させるとともに教員の授業力を向上させ、教育活動全体を通して基礎  
・基本である習得目標問題の定着を図る。また、課題解決に向けた個や集団における計画的・体験的な教育  
活動を重視した教育や ICT 教育を推進し、児童一人ひとりの資質・能力を伸長するとともに、学びに向かう  
力を養う。
- ② 各教科等、特色ある教育活動を進める中で児童の自己肯定感を高め、自分の考えをもって他者とともに学  
び合いながら多様性への理解を深める関係づくりを推進し、協働的な学び、豊かな情操や社会性、コミュニ  
ケーション能力の育成を図る。
- ③ 郷土の歴史や自然について学ぶ郷土学習を推進し、ふるさとへの誇りをもたせるとともに、創意・工夫ある  
学習を通して、児童の思考力、判断力、表現力等を育成する。

イ 心の教育を基底に据え、豊かな人間性と人権尊重の精神を養い、豊かな心の醸成を図る。

- ① 教育活動全体を通して道徳教育を推進し、道徳科の授業を充実させることにより自己の生き方と向き合  
い、自己や他者を尊重し、ともによりよく生きるための基となる児童の道徳性の涵養を図る。
- ② いじめ防止対策推進法を踏まえたいじめ総合対策を効果的に実行するために、教職員等が児童理解を深めな  
がら、学校・家庭・地域や関係諸機関との連携を密にし、いじめを許さず、全ての児童の人権が尊重される  
ようにする。
- ③ インクルーシブな教育の視点から、都立特別支援学校や特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を  
通し、全ての児童の社会的自立に向けた取組を推進する。
- ④ 不登校児童に対しては登校しやすい環境整備を行い、個別の支援体制を整える。

ウ 心身ともに健康で安全に暮らす能力を育成する。

- ① 教育活動全体を通して、自他の命を大切にする学習を実施し、心身ともに健全な社会人として生活を営む  
ことができる人となるための生きる力を養う。
- ② 体力向上の取組を通して、スポーツへの興味・関心や技能を高める指導とともに、体力等調査の結果を  
活かした授業の工夫・改善及び継続的な指導を行い、心身の健やかな成長を図る。

エ 別所中学校グループ(別所中・別所小・秋葉台小)で義務教育9年間で育てたい児童・生徒像『**変化の激  
しい社会の課題解決に向けて主体的・創造的に立ち向かう力**』の育成を3校の共通目標として、「小中一貫基  
本方針」を踏まえ、地域にある人材や教材を活用した(地域とともに学ぶ)教育を推進する。

- ① 小中一貫教育を推進するための組織を各校で位置付け、情報共有を行いながら、交流活動や合同で行う行事  
についての年間計画に基づき推進する。
- ② ICTを活用した交流方法を活用し、意見交流や共通の課題に取り組む活動を通して、中学校への円滑な接  
続を図る。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 各教科の学習のめあて及び基礎・基本を明確にし、ICT機器の活用、習熟度別の学習形態の工夫、体験活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びとなる授業改善を行い児童の知識及び技能の定着をめざす。学習用端末を活用し、自他の考えを交流させ、協働的な学びを実践するとともに言語能力の向上を図り、児童の思考力、判断力、表現力等を育成する。
- ② 東京ベーシック・ドリルやドリル型学習コンテンツを活用し、基礎・基本の学力である習得目標問題の確実な定着を図る。また第4学年以上は、「八王子市学力定着度調査」の状況を経年で把握するために、学力向上委員会を主軸として個別のデータを蓄積・分析し、児童一人ひとりに適した補習等を行うことにより個別最適で協働的な学びを実践する。
- ③ 支持的風土を構築し、学び合い高め合える学習環境を整備するとともに指導方法の工夫改善を行い、特別な支援を必要とする児童への合理的配慮を行いながら個に応じた指導を行う。
- ④ 地域人材を活用し、地域の自然や伝統と文化の教材化を図り、地域を資源とした持続可能な開発のための教育の元となる体験的な活動による学習を推進し、一層の教育効果を高める。
- ⑤ 算数・理科にプログラミング教育を位置付けて実施するとともに、その他の活動でのプログラミングの体験を通して、論理的思考力が身に付くよう、各教科等で計画的に指導を行う。さらに理科の基礎学力の向上を図るため、実験や観察、栽培などの活動を充実させる。
- ⑥ 体力調査等の結果分析により児童の体力や運動能力を的確に把握するとともに、投げる力を養う活動やパラスポーツ体験活動など、アスリート等外部人材を活用した授業を実施し、生涯スポーツの素地を養う指導の充実を図り、児童の体力向上への意欲を高める。
- ⑦ 外国語科及び外国語活動では、日常生活の中で「聴く・話す」を中心に外国語指導補助手(ALT)を積極的に活用し外国語に慣れ親しませるとともに言語や文化について体験的に理解を深める。
- ⑧ 特別の教科 道徳では、内容項目にある「希望と勇氣、努力と強い意志」「親切、思いやり」「よりよい学校生活、集団生活の充実」を指導の重点をおいて取り組み、考え議論する道徳の充実をめざした一貫性のある指導方法を確立させ、学級の実態に合わせた授業改善を行う。

## イ 総合的な学習の時間

- ① 郷土学習を夏季休業中の調べ学習として位置付け、ICTを活用した八王子市の歴史や文化に関する調べ学習等の課題解決型学習への取組を通して、郷土愛を醸成し、主体的に社会と関わろうとする態度を養い、将来の生きる力へとつなげる。
- ② SDGsの目標に即したESDの取組を推進し、環境問題や自然エネルギー、地球温暖化等の現代的諸課題や昔から現在の郷土の歴史や特色等について、自ら課題を設定し他者と協働しながら探究活動に取り組む態度を養う。
- ③ 身近な自然や施設等地域資源、地域人材を活用した体験的な学習や学習用端末を使った調べ学習、社会科見学等各教科での学びとの関連付けた学習等、授業形態の工夫・改善を行う。
- ④ よりよく課題を解決し自己の生き方を考えることができるようにするとともに社会参画への態度を養う。

## ウ 特別活動

- ① 集会活動等での異学年交流を図り、あたたかな人間関係を築けるよう、人と関わる体験的な場面を意図的・計画的に設定し、一人一人のキャリア形成を促す。また資源回収等、保護者・地域と連携した他者との協働活動も行い、社会への参画意識を養う。
- ② 自治的な集団活動をめざし、学級や学校における生活上の諸問題の解決や学級の組織づくりや役割分担を児童自らが主体的に行い、合意形成を図り意思決定できる取組の充実を図る。
- ③ 通常の学級及び特別支援学級における集団宿泊的行事を実施するにあたり、その目的を明確化し、児童が課題意識をもち意見を交流させて主体的に活動できるよう計画し、充実した活動となるよう指導する。

## (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 主たる教材である教科用図書を中心に東京都道徳教育教材集等を活用した授業を行うとともに、全体計画や別葉を基にし、教育活動全体を通して指導を行う。また児童の発達段階に応じた指導、自然体験活動等を取り入れた活動、保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座を実施し、道徳的価値を補充・深化・統合していくことにより、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- ② メディアリテラシー教育を通して情報モラルについて指導するなど、多様性への理解を深めながら他者を思いやる心を育てる。

## (3) キャリア教育

- ① 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学期や行事ごとの振り返りや目標を立てる。また、校外学習等で地域住民と関わりながら将来に向けてのキャリア形成の基礎をつくる。
- ② 小学校から中学校への引継ぎを充実させ、個別の指導を充実させるとともに、保護者・地域と連携しながら将来への夢や希望を育む取組を行い、望ましい勤労観や職業観を育てる。
- ③ なりたい自分に向けた自律心と挑戦意欲を大切にし、他者への感謝の気持ちと自分が役立つ喜びをもてるよう自己肯定感を高めていき、自己実現に向けて自分の可能性に勇氣をもって挑戦していく心を育てる。

## (4) 特別支援教育

- ① 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修を実施する。また、校内体制を充実させ、家庭や地域及び関係機関と連携しながら学校生活支援シートや個別指導計画を活用し、児童の特性等の実態に合わせ、一貫した支援を行う。
- ② 都立多摩校の丘学園の副籍児童や特別支援学級在籍児童と通常の学級との交流及び共同学習について、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任による児童理解教育を行いながら、日常の交流を含めて計画的に行い、共生の心を養う。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ① 児童の理解を深め、健全な生活態度の育成に努める。
- ② 安全教育プログラムに基づき、生活安全・交通安全・災害安全に主体的に取り組む児童を育てる。特に、想定を工夫した避難訓練、集団下校訓練、不審者対応やSNS利用に関するセーフティ教室や、SOS の出し方に関する教育の実施を通して、「自らの生命は自らが守る」という意識を高める。

## イ いじめ防止の取組

- ① 毎週「いじめ対応のための時間」を実施し、学校いじめ対策委員会を中心とした組織として、いじめの早期発見・早期対応を行い、いじめの未然防止とともに、いじめが起きにくい環境づくりを推進する。
- ② 全学級でいじめ防止に関する授業（学期に1回）とSOSの出し方に関する教育を実施し、教員が信頼できる大人となり児童が安心して相談できる環境を整える。さらに全学級でいじめ未然防止に関する話合いや児童会でいじめ防止活動の取組を行い、人権を尊重し、いじめのない望ましい人間関係を構築できる児童を育成する。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、児童の発達段階に応じて、「生命の尊さ」「生と死の教育」についての取組を各教科等で行うとともに、命の大切さや自他を思いやる心について全校朝会での講話を行う。また、気になる児童・相談できる大人についてのアンケートを踏まえて、1学期保護者会のテーマとして取り上げ、夏休みに親子で話し合う取組につなげる。
- ④ 学校運営協議会を軸とした学校サポートチームや保護者・地域と協力してセーフティ教室・情報モラル教室を行い、つながりを意識しながら指導内容を充実させ、「SNS 学校ルール」の徹底を図る。

## ウ 不登校児童への支援等

- ① 個票システムを活用した不登校対策として、家庭・地域・子ども家庭支援センター及び児童相談所等の関係諸機関との密接な連携を図り、特別支援教育コーディネーターや特別支援教室専門員、スクールカウンセラーや巡回訪問指導、スクールソーシャルワーカー等の教育相談機能を充実させ、児童の実態に合わせた対応を行う。

## (6) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

## 別所中学校グループ（別所中・秋葉台小）

- ① 育てたい児童・生徒像『変化の激しい社会の課題解決に向けて主体的・創造的に立ち向かう力』の育成のため、八王子市学力定着度調査の結果を分析し、学力定着プロジェクトチームが合同で協議し、授業改善や一貫性、系統性、継続性、連続性をもたせた別所地区スタンダードを推進する。
- ② 別所中学校合唱コンクールの参観や部活動体験期間の設定を通じて、児童・生徒の交流を図り、自主的に取り組む意欲を育む。
- ③ 「小中一貫教育の日」や「学校保健委員会」、「学校行事」等に小中の教職員が交流し、児童・生徒の諸情報の交換や課題解決の協議を行う。

## イ 学力向上の取組

- ① 各家庭の学習環境を整える協力を促し、学習用端末を活用した家庭学習を進めるとともに、朝学習や放課後及び個に応じた補習の時間を設け、習得目標問題の確実な定着を図りながら学習意欲を高める。
- ② 学校司書や学校図書館等の活用とともに、保護者と連携した朝の読み聞かせの活動も一層推進し、児童の読書への意欲を高め、読解力等、学力の素地を養う。さらに、放課後子ども教室や学校運営協議会と連携した土曜放課後や長期休業中の学習教室を推進し、基礎学力の定着を図る。

## ウ その他

- ① 学校行事や授業参観等をオンライン配信し、開かれた教育活動をさらに推進し家庭との連携を図る。
- ② 非常時に向けて日常的に端末を活用した授業を行い、児童の習得目標技能と情報活用能力を向上させる。
- ③ 近隣保育園・幼稚園と連携し、スタートカリキュラムを計画的に行う。
- ④ ICT機器の活用や各学習コンテンツを活用した授業を行うためのOJTや校内研修、児童の心に寄り添ったよりよい指導を行うための特別支援教育研修を実施し、教員の資質・能力の向上を図る。
- ⑤ 「別所小2020レガシー」として、持久走や縄跳びの集会や週間等体育委員会を中心とした全校的な運動の取組や学校運営協議会との共催企画事業を行い、児童のスポーツへの興味・関心や技能を高める。
- ⑥ 安全衛生や食育に関する指導を家庭・地域との連携を図りながら全教育活動を通して実施し、自らの健康に留意しながら望ましい食生活を送る実践力を育てる。
- ⑦ マイ・タイムラインの活用等により、保護者・地域と連携した防災教育を進め、児童が自ら危険を予測し、回避する能力を育成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
2	17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
3	17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
4	17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
5	17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	16	207
6	17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
備 考	※夏季休業日 7月25日(火)から8月28日(月) ※冬季休業日 12月26日(火)から1月7日(日) ※第1学年から第4学年は卒業式に出席しないため、3月の授業日数が1日少ない。 ※第6学年は修了式に出席しないため、3月の授業日数が1日少ない。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会 活動	児童会集会活動	10	9	9	9	9	10
	委員会活動					11	11
クラブ活動					20	20	20
学校行事		34	36 1/3	37 1/3	39	62 2/3	68 2/3
学級・学年の裁量の時間		25	6 2/3	1 2/3	4	10 1/3	5 1/3

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分とする。クラブ活動は、60分を1単位時間とする。
- ・火曜日に、6校時にクラブ活動（第4学年・第5学年・第6学年）60分を15回（20単位）、委員会活動を11回実施する。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・短い時間を活用した教科等指導を5・6年生で実施する。  
 第5学年 1/3時間 月曜日 2:25～2:40 教科：外国語 時数 15分×29回  
 第6学年 1/3時間 月曜日 2:25～2:40 教科：外国語 時数 15分×30回
- ・クラブ活動のない火曜日には、4・5・6年生で6校時を行う。
- ・増加時数内訳  
 第5学年 22 2/3時間 姫木平移動教室 2時間  
 運動会係活動 2時間  
 クラブ活動のない火曜日 7時間  
 卒業式会場準備 1時間  
 卒業式予行 1時間  
 第6学年 24時間 日光移動教室 4時間  
 運動会係活動 2時間  
 クラブ活動のない火曜日 7時間  
 卒業式予行 1時間

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間  
 第3学年 はちおうじが「桑都」とよばれるひみつをさがろう 10時間  
 第4学年 はちおうじで受け継がれている伝統文化やお祭りを調べよう 10時間  
 第5学年 稲作プロジェクト  
 ～はちおうじの豊かな自然や環境について調べよう～ 10時間  
 第6学年 はちおうじの歴史について調べよう 10時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・毎週火曜日は朝学習を行い、漢字、計算など基礎的な学習の時間に充てる。（8:25～8:35）
- ・毎週水曜日は保護者による読み聞かせ、または朝読書を行う。（8:25～8:35）
- ・月1回程度、放課後の補習学習を行う。
- ・長期休業中において算数の補習教室を実施する

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	土		月		木	安全指導	土		火		金	
2	日		火	安全指導	金	避難訓練	日		水		土	
3	月		水	憲法記念日	土		月	安全指導 いのちの日	木		日	
4	火		木	みどりの日	日		火		金		月	
5	水	春季休業日終	金	こどもの日	月		水		土		火	
6	木	始業式 入学式	土		火		木	避難訓練	日		水	避難訓練(地域)
7	金	安全指導 定期健康診断始	日		水		金		月		木	
8	土		月		木		土		火		金	
9	日		火	国学力定着度調査(4, 5, 6)	金		日		水		土	
10	月		水	避難訓練	土		月		木		日	
11	火		木		日		火		金	山の日	月	
12	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
13	木		土		火		木		日		水	
14	金		日		水	小中一貫教育の日	金		月		木	
15	土		月		木		土		火		金	
16	日		火		金		日		水		土	
17	月		水		土		月	海の日	木		日	
18	火	全国学力調査(6)	木		日		火		金		月	敬老の日
19	水		金		月		水	移動教室(6)始	土		火	
20	木		土		火		木		日		水	
21	金		日		水		金	移動教室(6)終	月		木	移動教室(5)始
22	土		月		木		土		火		金	移動教室(5)終
23	日		火		金		日		水		土	秋分の日
24	月	避難訓練	水		土		月	終業式 水泳指導終	木		日	
25	火		木		日		火	夏季休業日始	金	保幼小連携の日	月	
26	水		金	学校説明会	月		水		土		火	遠足(1・2)
27	木		土	学校公開 セーフティ教室(金) 学校説明会	火		木		日		水	
28	金	遠足(3・4)	日		水		金		月	夏季休業日終	木	
29	土	昭和の日	月	振替休業日	木		土		火	始業式 安全指導	金	
30	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
31	／		水		／		月		木		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	日	都民の日	水	安全指導	金	安全指導	月	元日	木	安全指導	金	安全指導
2	月	安全指導	木		土		火		金	避難訓練	土	
3	火	避難訓練	金	文化の日	日		水		土		日	
4	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木		日		月	
5	木		日		火	市庁舎定着推進期(4, 5, 6)	金		月		火	避難訓練
6	金		月		水		土		火		水	
7	土		火	避難訓練	木		日	冬季休業日終	水	小中一貫教育の日	木	
8	日		水		金	避難訓練	月	成人の日	木		金	
9	月	スポーツの日	木		土		火	始業式 安全指導	金		土	
10	火		金		日		水		土	開校記念日	日	
11	水		土		月		木		日	建国記念の日	月	
12	木		日		火		金		月	振替休日	火	
13	金		月		水		土		火		水	
14	土		火		木		日		水		木	
15	日		水		金		月	避難訓練	木		金	
16	月		木		土		火		金	音楽会始	土	
17	火		金		日		水		土	音楽会終	日	
18	水		土		月		木		日		月	
19	木		日		火		金		月	振替休業日	火	
20	金		月		水		土		火		水	春分の日
21	土	運動会	火		木		日		水		木	
22	日		水		金		月		木	薬物乱用防止教室(6)	金	卒業式
23	月	振替休業日	木	勤労感謝の日	土		火		金	天皇誕生日	土	
24	火		金		日		水		土		日	
25	水		土	道徳授業地区公開講座	月	終業式	木		日		月	修了式
26	木		日		火	冬季休業日始	金		月		火	春季休業日始
27	金		月	振替休業日	水		土		火		水	
28	土		火		木		日		水		木	
29	日		水		金		月		木		金	
30	月		木		土		火		/		土	
31	火		/		日		水		/		日	